

## 多文化共生のまちづくり

## さまざまな交流や活動を紹介します

外国の文化や人に出会うことは、伊賀市にいればごく当たり前のことになりました。現在、45 カ国、約 5,600 人の多様な文化や背景を持つ外国人が伊賀市で生活しています。

市内各地で開催している外国人と日本人の交流や外国人同士の交流事例を紹介します。活動に参加を希望する場合は、お問い合わせください。



## 【問い合わせ】

市民生活課

☎ 22-9702 FAX 22-9641

✉ shimin@city.iga.lg.jp

## IGA FUTSAL (伊賀フットサル)

代表 イノウエ マウロ ヒロシさんに聞きました。



**Q. クラブの特徴を教えてください。**

A. メンバーはブラジル人を中心にペルー人、メキシコ人、ベトナム

人など多国籍です。年齢は 17 歳から 67 歳まで、レベルもさまざまです。

**Q. 練習はいつしていますか。**

A. 毎週土曜日の午後 6 時から市民体育館で練習をしています。

**Q. 試合などはしていますか。**

A. クラブの中で紅白戦や、他府県のチームと交流試合などを行っています。メンバー全員が外国人だと参加できない大会もあるので、自分たちで交流試合を企画しています。

**Q. 日本人と試合はしますか。**

A. 職場の同僚（日本人）の子のチームと合同練習や試合をしています。

## 府中スポーツクラブ「バドミントン」

代表 長井 典史さんに聞きました。

**Q. メンバーの構成を教えてください。**

A. 10 歳代から 50 歳代まで

の市民です。日本人のメンバーを中心に、インドネシア、台湾、ベトナム人も在籍しています。

**Q. 外国人住民は、どうやって加入されましたか。**

A. 職場が同じだったり、知人を紹介して新しく入ったりして交流が続いています。参加希望者はいつでも歓迎しています。

**Q. 言葉が通じない時、どう接していますか。**

A. やさしい日本語やスマートフォンの翻訳機能を使って会話をしています。

**Q. メンバーと仲良くするには。**

A. 毎週月・水・木・土曜日の午後 7 時 30 分から城東中学校で練習をしています。練習以外でも食事会をしたり、クラブ内のイベントで交流を深めています。



## 西柘植地域まちづくり協議会

**Q. 外国人住民との接点は何ですか。**

A. 近くに大きな工場があり、たくさんの技能実習生が地域に住んでいます。

**Q. どのような交流がありますか。**

A. 技能実習の外国人は 3 年で帰国します。転入してすぐは、地域に慣れてもらうために、各地区を回ったり、食文化である水餃子づくりを行い、交流を図っています。帰国する時には感謝状と記念品を渡しています。桜まつりやいがまち展覧会の時には、水餃子を作ったり、屋台の売り子の手伝いをしてもらっています。みんな若いし、よく気が付くのでとても頼りにしています。

**Q. 技能実習生との交流で印象に残っていることはありますか。**

A. 夏祭りには、浴衣ではなく法被を着て盆踊りを踊るのですが、中国人の参加者は法被が珍しいのか皆が着たいと言ってくれます。盆踊りも日本人の輪に入って楽しんで踊りに参加しています。また、以前地域から余っている浴衣を分けていただいたことがあり、実習生のみなさんに浴衣の着付け教室を行いました。その浴衣をプレゼントすると、とても喜んでくれました。



トピックス

# 「I-GAMON」の認定をめざしませんか

伊賀の風土と暮らしが育み、伊賀の匠の知恵と技が結集した優良な伊賀産品と、その生産や製造などに携わる事業者などを伊賀ブランド「I-GAMON」として認定します。自慢の産品の申請をお待ちしています。

## 【認定対象】

原則、伊賀地域で生産・製造・加工された産品（一次産品・加工品・工芸品）とその事業者など  
※個人事業者は一次産品の申請はできません。

## 【申請資格】

○農業・林業・漁業または製造業・サービス業を営む事業者など（個人・法人・団体）で、原則、伊賀地域に主な事業所があること。  
○伊賀市などが賦課徴収する住民税などに滞納がないこと。  
○生産・製造・加工・販売などについて、法令などの規定に違反していないこと。  
○責任者や責任の所在が明確で、第三者からの苦情・要望などへの対応体制が確立されていること。

## 【申請方法】

「伊賀ブランド認定申請の手引」を確認の上、申請書類に必要事項を記入し、関係書類を添えて申請先まで。詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。  
※申請は1事業者2品までです。

## 【審査方法】

書類審査・プレゼンテーション審査  
※認定委員会が認定基準に基づいて審査します。

## 【申請期限】

6月30日（水） 午後5時必着



トピックス

# スポーツ推進委員を紹介します

## ◆スポーツ推進委員とは

スポーツ基本法に基づき、スポーツの推進のため、市が企画した各スポーツ事業への協力や、地域の皆さんへのスポーツ実技の指導・助言を行っていただくために市が委嘱する委員です。

## ◆令和3・4年度スポーツ推進委員

上野東部：上田 充宣

辻井 眞理子

松村 修斗

福谷 教文

陳 文峰

上野西部：北岡 伸一

上野南部：和田 光生

小田：長谷 伊久男

久米：荒井 義久

八幡町：平松 直美

長田：山添 長輝

新居：山口 貴史

三田：増地 一也

諏訪：城戸 泰輔

府中：町野 善英

中瀬：山口 一幸

猪田：川口 新吾

依那古：松本 喜美雄

神戸：家柳 尚生

きじが台：嶋澤 哲二

古山：山村 昌照

花之木：豊田 昇司

花垣：西浦 透

比自岐：大西 仁

友生：辻村 昌宏

ゆめが丘：大井 暁代・東山 竜也

柘植：中川 秀紀

西柘植：前川 和史

壬生野：仲 敏

島ヶ原：西口 耕平

河合：辻本 茂和

鞆田：平岡 祐一

玉滝：磯島 宏洋

丸柱：稲増 秀明

山田：西口 英行

布引：中森 旭

阿波：稲森 誠

阿保：塚本 正明

上津：馬場 俊行

博要：嶋地 章

高尾：鈴森 義和

矢持：藤森 俊秀

桐ヶ丘：後藤 利之・駒原 常雄

市全域：宮田 久一

辻 喜嗣

辻本 角義

西口 會

山本 いずみ

森川 徹

（敬称略）



【申請先・問い合わせ】 商工労働課  
TEL 22・06666 FAX 22・06665

✉ shoukou@city.iga.lg.jp



【問い合わせ】 スポーツ振興課  
TEL 22・06665 FAX 22・06664

✉ sports@city.iga.lg.jp